

令和元年度

第3回草津市子ども・子育て会議 会議録

■日時

令和元年9月5日（木）9時～11時30分

■場所

さわやか保健センター1階 視聴覚室

■出席委員

神部委員長、井戸田委員、井上委員、今村委員、上田委員、卯田委員、菅野委員、
杉江委員、高尾委員、高木委員、高城委員、土田委員、中島委員、横江委員、
渡辺委員

■欠席委員

奈良副委員長、田中委員、西村委員、橋本委員、蜂須賀委員

■事務局

子ども未来部：田中部長、河合副部長

子ども・若者政策課：岩城課長、門田課長補佐、大隅主査、佐藤主任、

関係課：子ども家庭課、幼児課、子育て相談センター、幼児施設課、発達支援セ
ンター、家庭児童相談室

■傍聴者

0名

1. 開会

<委員20名中15名の出席をいただき、事務局より開会宣言>

おはようございます。子ども未来部長の田中でございます。

草津市子ども・子育て会議の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、本年度3回目の子ども・子育て会議を開催いたしましたところ、大変お忙しいところ、また残暑厳しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、皆様には、日ごろから、本市の児童福祉行政をはじめ市政各般にわたりまして、御支援、御協力をいただいておりますことに対し、心からお礼申し上げます。

本日の会議につきましても、前回同様、ご審議いただく内容が大変多く、皆様にはご負担をおかけいたしますが、引き続き皆様から御意見を賜りながら「第二期草津市子ども・子育て支援事業計画」の策定を行ってまいりますので、改めてご協力くださいますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

2. 議事

(1) 第二期草津市子ども・子育て支援事業計画

①子ども・子育て支援施策の展開

【事務局】

<資料1に基づき説明>

【委員長】

資料1の第4章は前回までの修正箇所を事務局から説明いただいた。修正箇所がこれでいいか、それぞれの専門分野の表記や、読んでわかりにくい表現があれば意見をお願いしたい。

【委員】

用語の説明をつけていただいたのは大変ありがたいが、12ページの「インクルーシブ教育」も説明いただきたい。また、27ページの「保育コンシェルジュ」について、この用語は一般的なのか。

【事務局】

注釈をつけさせていただく。

②重点的な取組（法定必須記載事項以外）

（1）子どもの貧困対策の充実

【事務局】

<資料2に基づき説明>

【委員】

資料2の1ページ（1）③「困難を抱えている可能性のある子どもや家庭に早期に気づき」とい文章の、貧困に早期に気づくということなのか、困難を抱えているという一般的なことなのか、わかりづらいので説明いただきたい。

【事務局】

改正されました貧困対策の推進に関する法律でも挙げられており、支援者向けのアンケートでもあったが、貧困の状態について本人から言い出しにくい部分もあり、行政で気づくというのが非常に難しい、困難な部分があると考えおり、具体的にどうすべきか検討が必要になっていくが、そういった視点を早期に気づくという手段を検討していきたいと考えている。

【委員】

気づくために何か地域の見守りを重視する等といったことならわかるが、早期に気づきと言われると、貧困に早期に気づくということなのか。困難に気づくという幅広くなる。

【事務局】

表記の方法を検討する。

【委員】

2 ページ目の「相対的な貧困」という言葉は今後説明があるのか。

【委員長】

確かに一般的にはわかりづらい言葉である。

【事務局】

この文言にも注釈等、検討する。また、前のページの（２）取組内容の①が推進法にある教育の支援に係る部分が入ってくる予定だが、そこの説明も含めて次回までに整理したいと考える。

（２）児童虐待防止対策の充実

【事務局】

<資料 2 に基づき事務局より説明>

【委員長】

目標値の設定について「1.子どもの貧困対策の充実」と書き方が異なる。3 ページ目では、平成30年度から令和6年度に設定年度が飛んでいるが、6 ページでは各年度目標値が設定されている。

【事務局】

「1.子どもの貧困対策の充実」の（１）に関してはアンケートの結果に基づき設定しており、アンケートは毎年実施しないため、実施の年度のみ設定している。（２）、（３）については、他の項目と同様に毎年設定した形で修正する。

【委員】

4 ページの③の下段に記載の「十分な教育が受けられるよう」について、教育だけになっているため、保育か養育のどちらかを入れていただきたい。

【委員長】

十分な教育、この部分に保育という表記も必要。

【事務局】

関係課と調整して修正を検討する。

(3) 障害のある子どもへの支援の充実

【事務局】

<資料2に基づき事務局より説明>

【事務局】

9 ページの令和3年度の各項目の目標値について、現行の「第5期障害福祉計画」は令和2年度までとなる。令和3年度以降は「第6期障害福祉計画」の期間となるため、令和3年度以降の目標値は、それにあわせて設定していきたい。

【委員長】

8 ページの「③在宅支援機能の強化を推進します」の事業名について、45番は「障害のある子ども」という表現で、46番は「障害児の」となっている。表現が二つあるはどうか。46番は事業名で固有名詞ということでこの表現なのか。

【事務局】

46番は「ファミリー・サポート・センター事業」というのが事業の名称で、そのうちの障害のある方の利用ということの意味しているため、「障害児」の部分は表現を「障害のある子ども」に修正する。

【委員長】

その他の箇所で、固有名詞や事業名以外で「障害者」と「障害のある子ども」が混在していないか、市として表現は「障害のある子ども」で統一いくということで確認いただきたい。

(4) 「草津っ子」育み事業

【事務局】

<資料2に基づき事務局より説明>

【委員長】

この育み事業には目標値の設定はないのか。

【事務局】

13ページの下段に、目標値として「子育てのしやすさ」という項目を設定している。アンケート調査を実施し、「草津市は子育てしやすいところか」を質問事項に挙げている。質問の回答が「そう思う」「どちらかというと思う」となっている割合を目標値に設定しており、1期より目標値が実績を超えているのが現状となっている。その現状を踏まえ、令和6年度の目標値を設定したいと考える。

【委員長】

基本は、アンケートの実施による目標値の設定は平成30年度と令和6年度での設定、他の施策の目標値は年度ごとの数値を設定するということか。

【事務局】

そのとおり。アンケートの実施年度が決まっているため、実施年度に合わせた形になると考えている。

【委員】

「草津っ子」育み事業の目標値について、子育てのしやすさというのはわかるが、草津への愛着等をはかる指標というのではないか。やはり難しいか。

【事務局】

アンケートの中に直接的にそういったものをはかるというとなかなか難しいと思うが、もう一度精査したいと考えている。また、本市のほうで進めている地域への愛着というところで、シビック・プライドというところがあり、その指標も草津市が住みよいと思うかどうかということを使用している状況である。おそらく直接的にそう

いったものをはかるものは難しいと思うが、確認を行う。

また、目標値だが、ベンチマークとして挙げており、第1期でも毎年の目標値を挙げていたので、こちらについては毎年のものが並んで、全部で5年分の目標値がそれぞれ並ぶような形に修正する。

【委員長】

愛着は親ではなく子どもに聞くべき設問。例えば、毎年でなくとも学校に依頼し、子ども達に草津に対しての気持ち、好きや嫌い等の意見を聞いて、31年度と5年後にそれがどう変わったかを見るということができないかと考える。草津っ子を育てるからには、子ども達がこうした事業を通して気持ちが自分たちの住んでいるまちに対してどう変わったのかという、それこそがまさに成果であって、一度、学校単位でやってもらえないかということを検討いただきたい。

【事務局】

子どもが集まるイベントや学校等、市の事業としてやっている部分で、実施できないか検討する。

【委員】

草津市が住みやすさ1位ということで、広報でも掲載されており、素晴らしいと感じている。その尺度として利便性というところがある。住みやすさ、暮らしやすさの中には今の子育てや、人とのかかわりの問題も尺度に入れることの大切さは実際の声としてたくさんある。5年に1回の市民意識調査の結果をうまく連動させ、今の数値の中に入れていただくことはできないか、検討いただきたい。

【委員長】

人と人との関わり、最近そのようなソーシャルキャピタルが非常に関心を集めているが、人と人との繋がりがまちや地域活動を活性化させる効果があったりする。尺度、評価仕様として人と人とのつながりのようなものは、図れないのか。

【事務局】

毎年、市民アンケートを実施しており、子ども未来部としての項目が2、3あるが、人と人とのつながりというのは他の部分も関わってくるため、そこと調整しながらそのような指標や、数値がある程度把握できるような方向で検討はさせていただきたい。

【委員】

例えば、事業番号何番で事業名があって担当課と書いているが、一般市民からすると、個々で関係課へ行って、事業内容を調べなければならないのか。それとも、そういうものを書いてあるものがあるのか。

【委員長】

審議会に出なくても、どこかを見れば、こういったことが、一般の方でもわかるようになっているのかということか。

【委員】

そのとおり。例えば、離乳食レストランという点については、産後1カ月～3カ月たった母親は大変な時期で、その時期にインターネットで情報を調べられるものなのか、または市役所まで来なければならないものなのかということ。

【事務局】

母子保健や子育て情報については、市のホームページに掲載しており、例えば、質問のあった離乳食のことは、市のホームページや広報に掲載し、4カ月の健診の受診時に案内やお誘いをしている。また、妊婦教室は妊娠届を出されたときに案内をお渡しする等、関わりのある方には情報を提供するような形はとっている。

なお、意見のあったように、子育て支援のメニューが複数あるため、利用者のニーズに合わせて、市の取り組みを紹介するという、利用者支援事業を行っている。子育て相談センター、ミナクサひろば、つどいの広場等で、子育ての悩みを聞いて、市の事業や地域でのサロン情報等を具体的に説明している。

さらに、スマートフォンのアプリで周知を行うよう工夫している。

(2) 草津市子ども・若者計画

①子ども・若者に関する課題

【事務局】

<資料3-1、3-2に基づき説明>

【委員長】

どのような団体にこの調査をかけているのか。

【事務局】

回答があったのが14団体。子ども・若者には、各支援分野があり、福祉分野あるいは教育、更生保護、保健衛生等、就労、このような様々な分野があり、これらの分野からアンケート調査の回答を得て、結果を記載している。

例えば、代表的なところでいうと、教育の分野では、市内の学校関係者ですね、公立の小中学校の代表と、青少年の健全育成の市民活動にかかわる団体で青少年育成市民会議に回答をいただいた。また、矯正・更生保護については、補導委員会、保護司会、警察から回答いただいた。雇用関係であれば、ハローワーク、厚生労働省の就労支援相談事業を実施する滋賀県のサポートステーションの受託団体に回答いただいた。さらに、保健衛生については保健所、精神保健福祉センターから回答いただいた。そして、福祉分野については、民生委員の協議会、社会福祉協議会、NPO団体で福祉活動をされている団体から回答いただいた。

なお、この課題の中で団体調査や支援者という言葉があるが、課題を抽出するうえで、先ほど申し上げたような団体、14団体からの回答結果、子どもの貧困対策のほうで貧困に関する団体調査をされている結果も踏まえ、課題に含めている。

【委員長】

不登校のところで、資料3-2の6ページの図を見て、県と国の不登校の率はほ

ば一致しているが、草津市の不登校の子どもの数というのが全国平均、県平均から見ても、非常に高いというデータがとても気になる。市として背景や要因の分析はしているのか。

【事務局】

過去からも対策を行っているが、個々の原因が変遷して、変わってきていると考えている。大々的にテレビでも不登校の原因について取り上げられているが、複雑に絡み合っているところあり、それをまた一つずつ解きほぐすということが大事になっていくと考えている。

先ほども出ていた貧困、子ども達の病気や発達に関することにも関わってくるため、今、要因がこれということはないため、これから分析をして対策する必要があると考えている。今は向き合っている途中の状態である。

【委員】

事務局の説明を聞き、私自身も、今、不登校の問題を取り組む必要のある大きな課題であると考えているが、ひきこもりの問題についても、データ的に見ても草津市は多いと感じる。解決に向けて時間をかけながらやっている中で問題となるのが世間の目。関係機関と連携しながらやっているが、世間の目が家庭を封じ込め、そして本人が動き出しにくい状況が実際の事例として数件ある。「あそこの家の子どもは、ひきこもっている」ということが周囲に広がると、本人は出ようと思っても出られない。そこで様々な手段を講じても、世間の目が壁になりうまくいかない。これは社会の問題でもあるが、この施策でそういったところを取り除きながら、ひきこもりを基本的にどういう捉え方をするのか、様々なところで皆さんの共通理解にしていくべきと考える。

確かに社会に出てということはもちろん願うところではあるが、本人と話す際、これは命を守って生きていくための方法だと話す。しかし、一般の方は「何している。さぼっていたらだめだ。しっかりしろ。」という言い方になってしまう。

ささやかな事例を申し上げたが、施策だけでは克服できないと考える。克服した

事例等を出していきながら、みんなで取り組んでいくということが大事だと考える。

【委員長】

ひきこもりの子どもたちに対しての施策だけではなく、その周囲の人たちの、意識の啓発や共通理解に対しては、今回の計画の中に位置づいているのか。あるいはこれから位置づけようとしているのか。

私も高齢者の研究をしていると、高齢者自身が頑張ろうとしても、周りが、老いるということに対して否定的なイメージを持ち、そのことが、高齢者が自分自身のことを自己否定してしまう。周りの意識を変えていかない限りは、その人たちが生きやすい、自分自身の可能性を発揮できる社会づくりができないということで、FORとABOUTの必要性とよく言うが、高齢者のための教育、それだけで高齢社会というのは豊かになるのではなく、高齢者についての教育というのが必要と考える。

今の意見もひきこもりの子ども達に対して何ができるかだけじゃなく、高齢者のひきこもりや不登校の子ども達についての教育や情報というものが、周囲にしっかり正しい情報として伝わり、そういう視点からみんなが見守る、そういった情報の施策ということが必要になると、私も同様に考える。事務局での考えはどうか。

【事務局】

ひきこもりの支援については、支援者に聞き取りした際、例えば就労を中心とした自立というふうに支援が考えられがちだと聞く。また、国のほうの施策的にはいわゆる就労への自立という部分が非常に多いということは現実としてある。ただ、実際の支援者からすると、それに至るまでの見守り、社会とのつながりという部分の支援が必要だと、実際意見としていただいた。今後、この計画をもとに、次年度以降事業を展開していく中では、そういった見守りという視点も含め、ひきこもり支援を行っていく必要があると感じている。見守りも当然、見守る環境をつくるということなので、周囲の人々、それを支える人々がその気持ちを持つという環境を醸成していくと、つくっていくということも支援の一つというふうに考えて取り組んでいきたいと考える。

【委員長】

貴重な意見のため、今後の計画で、考えていき検討いただきたい。

【委員】

今のことにつなげてだが、障害児の方はまだまだ厳しい中で毎日生きていかなければならない。でも、私の子どもの頃は障害のある人は家の中に隠した。今はすべてとは言わないが、理解も進んでおり、そういう点で改善、克服できた。私はこの事例がひきこもりに重なる。そのため、委員長の言うように、周囲の理解推進を同時にやらないと、本人だけの頑張りや声かけだけでは、進んでいかないと考える。これは、草津市での障害に対する取り組みが大きく物語っているのではないだろうか。また重ねて取り組んでいただければと思う。

【委員】

今のやり取りを共感して聞いていた。それを踏まえて、資料 3-1 の 1 ページの「ひきこもり本人の支援と家族への支援」で、ひきこもりの背景ということで、「生育環境はさまざまであり」との記述があるが、生育環境というのは一般的には学校でいじめを受けてそのままひきこもるというケースが多い。本人と家族に原因を求めるように読めてしまうため、その辺、被害者というかいじめ等によって、生育環境というよりも生育歴等の育ってきた中の環境といったように広く入れていただいたほうがよいのではないか。

【委員長】

この生育環境という言葉に含まれる意味、これはまずそのまま計画の中に書かれるということではなくて、とりあえずまとめ、本日の資料としてということによいか。

【事務局】

こちらをベースに計画のほうに順番に課題ということで載せていくことを考えている。今、指摘のあった生育環境については、当然本人またその家族だけの要因ではないという意味である。当然、育っていく中でいろいろな人との出会い、また、経験

する中でのつまづき等、そういったものを含めた本人の歩みという意味を込めており、こちらは適切に皆様にその意図が伝わるような表現に改めるよう検討し、修正する。

【委員長】

そのような意味で使用しているのであれば、これから使うときはそれがわかるような表現とするよう検討いただきたい。

②計画の基本的な考え方

【事務局】

<資料4に基づき説明>

【委員長】

まずは、基本的な考え方ということで、委員の方々に意見をいただきたいのは、この基本理念の部分。これはとても重要で、これからもこれがキャッチフレーズとして出てくるため、良い悪い等の意見をいただきたい。

私の意見としては、一番最初の文字が漢字という点がどうかとを感じる。キャッチフレーズで読みづらい言葉、漢字は使うものではないと考えており、漢字だと、ここで何か「うっ」となってしまうため、平仮名のほう柔らかく、入りやすくよい。

もう1点、「応援するまち」となってしまうと、この計画の主役は誰だという話になる。子どもであり若者が主役でなければならないが、これでは応援する側が主役で、本当の主役である若者とか子どもが置き去りにされているような印象を私は受ける。そういう意味では、例えば、「すべての子ども・若者がチャレンジできるまち」とか、「活躍できるまち」とかがイメージ的によいのではないか。子どもが自分の希望に応じて、「いつでも夢を実現できるそういう草津を目指そうよ」ということだったらいいと思うが、それを応援するということになる、主役、焦点がずれてしまう気がするため、少なくともキャッチフレーズというのは、子ども・若者が主体、主役となる表現にしたらよいと感じた。

【委員】

基本理念について「困難を乗り越える力を身に着ける」という記述がマイナスなイメージに見えてしまうので、前向きな表現の方がよいのではないか。また、「多様な人々との関わり」は、人と関わるのが苦手な人もいるため、そういった人にも受け入れやすい表現にした方がよいのではないか。

【委員】

基本目標 1 について「自己肯定感」という記述があるが、わかりやすい言葉にするか、説明を入れるなど伝わるようにした方がよいのではないか。また、自己肯定感を伸ばすことから、すべての子どもと若者が生き伸びるまちのような意味を込めてはどうか。主人公は子ども本人だと言うことが伝わる理念がいいと感じた。

【委員】

私は、自分の子どもに好きなように、やりたいことをやって生きてほしいと考えているため、自分を好きになる、好きに生きる、といったような意味が込められたメッセージがいいと考える。

【委員長】

「夢をかなえる」といった思いが込められているとよいのではないか。

【委員】

基本理念の社会的な自立という表現について、就業することこそが自立、というニュアンスに見えるが、こういった意図で使っているのか。

【事務局】

自立というと就労をイメージするが、就業だけではなく、人との関わりなども含めて自立という風に考えているため、就労だけと思われたいよう、表現や使い分けを検討する。

【委員長】

就業は経済的自立で、人とのかかわりなどの社会性を身に着けることが社会的自立

とされている。しかし、表現として伝わりにくいということだと思いため、事務局で表現を検討いただきたい。

③施策の展開

【事務局】

<資料5に基づき説明>

【委員】

ひきこもりの方の社会参加を促す支援の延長線上に、就業への支援があると考え。そのため、ひきこもりの人への支援の中には、社会参加を促す支援が必要だと考える。

【委員長】

確かに、施策の展開になかに「職業観」があつて、その中にチャレンジウィークの記載がありますが、これは、人との関わりが主たる目的ではないと考える。そのあたりの考え方について事務局として意見を伺いたい。

【事務局】

支援者への調査からも、就労に繋げる前に、居場所などの社会参加を促す取組が必要との声をいただいております。ひきこもり支援を行ううえで、居場所づくりは必要と考えている。「社会参加」という表現を入れていくなど、社会参加のステップを踏んだ表現になるよう、計画全体を確認する。また、委員長から指摘のとおり、職業観は、人との関わりなどの環境提供の意味合いも濃くあるため、言葉の見直しなども含め、検討する。

【委員】

スクールカウンセラーを2月に申し込んだが、相談時期が遅かったことがあった。また、保健室登校がだめで、別室登校しかできないと学校から言われたことがある。学校に行きにくい子どもが、学校で過ごすために、段階を踏んでクラスに入れるように、保健室登校などの場が必要だと感じた。

【事務局】

保健室登校については、インフルエンザなどの感染症の時期は、保健室としての運用を優先しなければならないので、時期的な問題もあったのかもしれない。

また、スクールカウンセラーは、予約が埋まっており、お待ちいただいているのが現状である。

【委員】

最近では、子ども達にとって性教育は大切なことだと考える。ジェンダー等も含め、性教育も幅広くなっているので、人権の中に性教育に対する取り組みを入れた方がよいのでは。

【事務局】

性教育に関する取り組みの必要性については、我々も認識しているため、男女共同参画課や教育委員会部局と協議し、追加する方向で検討する。

【委員】

資料 5 の 11 ページの「子ども・若者の貧困対策の方向性」について、「学ぶ意欲のある」という記述に違和感がある。「意欲」のある無しにかかわらず、貧困への取組をしていくことが重要と考える。

【委員長】

確かに、意欲のある人にだけ貧困対策に取り組むような表現になっている。

【事務局】

委員、委員長の指摘のとおり、「意欲」にかかわらず、貧困対策に取り組むため、この表現は削除する。

【委員】

計画全体で、この計画は 39 歳までの人が対象となっているが、課題や取り組みが子どもメインとなっているような気がする。子ども・子育て支援事業計画との違いもわからないし、若者への取組が見えない。企業においては、職場でのメンタルヘルス

なども問題として挙がっている。メンタルヘルスへの取組も若者に必要ではないかと考える。

【委員長】

確かに、子ども・子育てとの共通施策が多いため、委員の方々も2つの計画の違いが分からないと思う。子ども・若者計画作る上で、オリジナルの施策も検討をしてみてもどうかと考えるので、事務局で一度、検討していただきたい。

【事務局】

本日の審議内容を踏まえて、事務局で検討する。

3. 閉会
